

Press Release

平成 28 年 3 月 31 日
日本公認会計士協会

特別レビューの実施概要の公表について

日本公認会計士協会は、昨今の会計不祥事は監査の信頼を揺るがすものであり、監査人は職業的専門家として真摯に監査業務に取り組む必要があると認識しております。

そのような認識の下、監査に対する信頼を維持・確保するため、会長通牒「公認会計士監査の信頼回復に向けた監査業務への取組」（平成28年1月27日）において特に留意すべきものとされた事項に対応して、上場会社の監査を実施している監査事務所が、適切に監査業務を実施する体制を整備していることを確認するとともに、必要に応じて指導を行うことを目的として、「特別レビュー」を平成28年2月から3月まで緊急に実施しましたので、その概要を別紙のとおり公表いたします。

また、平成28年3月8日付けで金融庁「会計監査の在り方に関する懇談会」から公表された提言「-会計監査の信頼性確保のために-」において、「直ちに実施可能なものについては、速やかに実施に向けた作業が進められる」ことが期待されています。冒頭に記載した当協会の認識と併せ、当協会は、自主規制機能の強化として、監査事務所に対する品質管理レビューの体制・方法の強化や不正事例に関する研修を義務化するなど、我が国の資本市場における監査の信頼性確保のため、自主規制団体としてその役割を果たすべく必要な施策の取組を進めております。

以 上